

平成 28 年 5 月

WINSWAY ENTERPRI 【N1733】
(Winsway Enterprises Holdings Limited)

を保有されている投資家の皆様へ

— 株式併合及び有償増資＜現地株式併合実施日変更等＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、WINSWAY ENTERPRI の株式併合及び権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より現地株式併合実施日変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

<株式併合>

1. 現地株式併合実施日 : **2016年5月18日** (前回通知 : 2016年5月17日)
2. 株式併合比率 : 既存 20 株を新 1 株に併合
3. 売買単位の変更 : **2016年5月17日まで** 1,000 株
(前回通知 : 2016年5月16日まで)
2016年5月18日から2016年5月31日まで 50 株
(前回通知 : 2016年5月17日から2016年5月30日まで)
2016年6月1日以降 1,000 株
(前回通知 : 2016年5月31日以降)
4. 主な実施要件 : ・ 2016年5月16日開催予定の株主総会における承認・可決
⇒ **承認・可決されました。**
・ 香港証券取引所における株式併合後の新株式の取引認可

<有償増資>

1. 現地権利落日 : 2016年5月19日

2. 増資内容 :
 - ・ 株式併合後残高1株につき3権利の割当
 - ・ 1権利につき WINSWAY ENTERPRI 株式新1株を有償で取得
 - ・ 権利行使価格 (払込価格) : 0.69 香港ドル/新1株

3. 主な実施要件 :
 - ・ 2016年5月16日開催の株主総会における承認・可決
⇒承認・可決されました。
 - ・ 香港証券取引所による権利及び新株式の取引認可
 - ・ 上記株式併合案の実施
 - ・ Underwriting Agreement が 2016年6月22日までに撤回されないこと
(前回通知 : 2016年6月23日)

4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使 (払込) をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合、割当てられる権利につきましては失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社